令和8年度 家庭ごみ分別収集カレンダー

ごみ減量化にご協力ください。

収集日をよくご確認の上、当日の朝8時30分までに出してください。

	B地区	収集対象地区	
粗大ごみ・蛍光灯・乾電池	B－1 グループ	新町	地区を4グループに分けて収集
	B－2 グループ	田口・板坂・桜	
	B－3 グループ	長野・神谷・西谷・高橋	
	B－4 グループ	西治	

ごみの種類	収集日
可燃ごみ	指定月・木曜日
古紙（新聞紙・雑誌類・ダンボール）	指定水曜日
不燃ごみ	指定水曜日
ペットボトル	指定水曜日
空カン・空ビン	指定水曜日
プラスチック製容器包装	指定金曜日
ミックスペーパー	指定金曜日
粗大ごみ・蛍光灯・乾電池	指定火曜日

4月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1 古紙	2 可燃	3 プラ容器 ミックスペーパー	4
5	6 可燃	7 粗大・蛍 B－1	8 不燃	9 可燃	10 プラ容器	11
12	13 可燃	14 粗大・蛍 B－2	15 ペットボトル	16 可燃	17 プラ容器 ミックスペーパー	18
19	20 可燃	21 粗大・蛍 B－3	22 カン・ビン	23 可燃	24 プラ容器	25
26	27 可燃	28 粗大・蛍 B－4	29	30 可燃	*	*

5月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1 プラ容器 ミックスペーパー	2
3	4 可燃	5 粗大・蛍 B－1	6 古紙	7 可燃	8 プラ容器	9
10	11 可燃	12 粗大・蛍 B－2	13 不燃	14 可燃	15 プラ容器 ミックスペーパー	16
17	18 可燃	19 粗大・蛍 B－3	20 ペットボトル	21 可燃	22 プラ容器	23
24 / 31	25 可燃	26 粗大・蛍 B－4	27 カン・ビン	28 可燃	29 プラ容器	30

6月

日	月	火	水	木	金	土
*	1 可燃	2 粗大・蛍 B－1	3 古紙	4 可燃	5 プラ容器 ミックスペーパー	6
7	8 可燃	9 粗大・蛍 B－2	10 不燃	11 可燃	12 プラ容器	13
14	15 可燃	16 粗大・蛍 B－3	17 ペットボトル	18 可燃	19 プラ容器 ミックスペーパー	20
21	22 可燃	23 粗大・蛍 B－4	24 カン・ビン	25 可燃	26 プラ容器	27
28	29 可燃	30	*	*	*	*

7月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1 古紙	2 可燃	3 プラ容器 ミックスペーパー	4
5	6 可燃	7 粗大・蛍 B－1	8 不燃	9 可燃	10 プラ容器	11
12	13 可燃	14 粗大・蛍 B－2	15 ペットボトル	16 可燃	17 プラ容器 ミックスペーパー	18
19	20 可燃	21 粗大・蛍 B－3	22 カン・ビン	23 可燃	24 プラ容器	25
26	27 可燃	28 粗大・蛍 B－4	29	30 可燃	31 プラ容器	*

8月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3 可燃	4 粗大・蛍 B－1	5 古紙	6 可燃	7 プラ容器 ミックスペーパー	8
9	10 可燃	11 粗大・蛍 B－2	12 不燃	13 可燃	14 プラ容器	15
16	17 可燃	18 粗大・蛍 B－3	19 ペットボトル	20 可燃	21 プラ容器 ミックスペーパー	22
23 / 30	24 可燃 / 31 可燃	25 粗大・蛍 B－4	26 カン・ビン	27 可燃	28 プラ容器	29

9月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1 粗大・蛍 B－1	2 古紙	3 可燃	4 プラ容器 ミックスペーパー	5
6	7 可燃	8 粗大・蛍 B－2	9 不燃	10 可燃	11 プラ容器	12
13	14 可燃	15 粗大・蛍 B－3	16 ペットボトル	17 可燃	18 プラ容器 ミックスペーパー	19
20	21 可燃	22 粗大・蛍 B－4	23 カン・ビン	24 可燃	25 プラ容器	26
27	28 可燃	29	30	*	*	*

10月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1 可燃	2 プラ容器 ミックスペーパー	3
4	5 可燃	6 粗大・蛍 B－1	7 古紙	8 可燃	9 プラ容器	10
11	12 可燃	13 粗大・蛍 B－2	14 不燃	15 可燃	16 プラ容器 ミックスペーパー	17
18	19 可燃	20 粗大・蛍 B－3	21 ペットボトル	22 可燃	23 プラ容器	24
25	26 可燃	27 粗大・蛍 B－4	28 カン・ビン	29 可燃	30 プラ容器	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3 粗大・蛍 B－1	4 古紙	5 可燃	6 プラ容器 ミックスペーパー	7
8	9 可燃	10 粗大・蛍 B－2	11 不燃	12 可燃	13 プラ容器	14
15	16 可燃	17 粗大・蛍 B－3	18 ペットボトル	19 可燃	20 プラ容器 ミックスペーパー	21
22	23 可燃	24 粗大・蛍 B－4	25 カン・ビン	26 可燃	27 プラ容器	28
29	30 可燃	*	*	*	*	*

12月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1 粗大・蛍 B－1	2 古紙	3 可燃	4 プラ容器 ミックスペーパー	5
6	7 可燃	8 粗大・蛍 B－2	9 不燃	10 可燃	11 プラ容器	12
13	14 可燃	15 粗大・蛍 B－3	16 ペットボトル	17 可燃	18 プラ容器 ミックスペーパー	19
20	21 可燃	22 粗大・蛍 B－4	23 カン・ビン	24 可燃	25 プラ容器	26
27	28 可燃	29 可燃	30 可燃	31	*	*

令和9年 1月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4 可燃	5 粗大・蛍 B－1	6 古紙	7 可燃	8 プラ容器 ミックスペーパー	9
10	11 可燃	12 粗大・蛍 B－2	13 不燃	14 可燃	15 プラ容器	16
17	18 可燃	19 粗大・蛍 B－3	20 ペットボトル	21 可燃	22 プラ容器 ミックスペーパー	23
24 / 31	25 可燃	26 粗大・蛍 B－4	27 カン・ビン	28 可燃	29 プラ容器	30

2月

日	月	火	水	木	金	土
*	1 可燃	2 粗大・蛍 B－1	3 古紙	4 可燃	5 プラ容器 ミックスペーパー	6
7	8 可燃	9 粗大・蛍 B－2	10 不燃	11 可燃	12 プラ容器	13
14	15 可燃	16 粗大・蛍 B－3	17 ペットボトル	18 可燃	19 プラ容器 ミックスペーパー	20
21	22 可燃	23 粗大・蛍 B－4	24 カン・ビン	25 可燃	26 プラ容器	27
28	*	*	*	*	*	*

3月

日	月	火	水	木	金	土
*	1 可燃	2 粗大・蛍 B－1	3 古紙	4 可燃	5 プラ容器 ミックスペーパー	6
7	8 可燃	9 粗大・蛍 B－2	10 不燃	11 可燃	12 プラ容器	13
14	15 可燃	16 粗大・蛍 B－3	17 ペットボトル	18 可燃	19 プラ容器 ミックスペーパー	20
21	22 可燃	23 粗大・蛍 B－4	24 カン・ビン	25 可燃	26 プラ容器	27
28	29 可燃	30	31	*	*	*

★年末年始のごみ収集について ・12月31日から1月3日までごみの収集はありません。12月29日、30日、1月4日は可燃ごみの全町収集日です。

収集日をよくご確認の上、カレンダーどおりにごみを出してください。

ごみの分け方・出し方

可燃ごみ（燃えるごみ）
台所ごみ／革製品／プラスチック製品

50cm程度以下の小型ごみ

- 台所ごみなどの**生ごみは水切りネットなどで水をよく切って**ください。
- ビデオテープ、ＣＤなどの**プラスチック製品**は、プラスチック容器包装ではなく**可燃ごみ**です。

不燃ごみ（燃えないごみ）
ガラス・陶器／金属類／小型家電製品

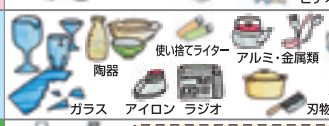

50cm程度以下の小型ごみ

- 家庭用カセットボンベやスプレー缶などは、**必ず穴を開けて**ガスを抜いてください。使い捨てライターはガスを抜いてください。
- **ガラス片や刃物**などの危険なごみは、**新聞などに包み**、入っているものをごみ袋にマジックで書いてください。

資源ごみ

ペットボトル

ペットボトル識別表示マーク
リサイクルできるペットボトルには、ラベル部分やボトルの底にこのマークがついています。
1 PET

- ペットボトル識別表示マークがついているものを出してください。
- **ラベル、キャップは外して**、プラスチック製容器包装に分別してください。（キャップリングは、はずす必要はありません。）

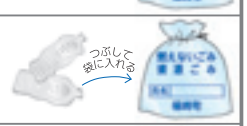

空カン／空ビン

- **ふたやキャップは外して**、プラスチック製のものはプラスチック製容器包装で、金属製のものは不燃ごみで出してください。
- 容器の中はさっと水洗いして、**空カン、空ビンは別々の袋に入れて**ください。貼ってあるシール類まではがす必要はありません。

古紙（新聞紙（折り込みチラシ含む）／雑誌類／ダンボール）

- **種類別に分けて**ひもで十字に縛ってください。
- 折り込みチラシは、新聞紙と一緒に縛ってください。
- 雑誌類は、本、マンガ、週刊誌、辞書、カタログ等です。

プラスチック製容器包装（ボトル類、トレイ類、カップ・パック類、キャップ類等）

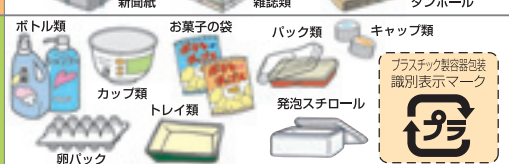

- 分別の対象は、プラスチック製の**容器、包装のみ**です。
- プラスチック製容器包装識別表示マークのついているものを出してください。
- 食品などの内容物が付着して**汚れが取れないものは可燃ごみ**で出してください。
- **プラスチック製のおもちゃ**などのプラスチック製品は**可燃ごみ**です。

ミックスペーパー（包装紙類、紙袋類、紙箱類、コピー用紙類等）

- 分別の対象は、紙製の**容器、包装**などです。
- 紙製容器包装識別表示マークがあるものと、マークはなくてもリサイクル可能な紙（コピー用紙等）を出してください。
- **買い物袋やもらい物の紙袋に入れて**ください。

粗大ごみ（大型ごみ）
家電製品／家具類・衣類／自転車類

50cm程度以上の大型ごみ

- 右の処理可能寸法を確認してください。（可燃性　巾140cm×高90cm×長200cm以下のもの／不燃性　巾 90cm×高90cm×長180cm以下のもの）
- **テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は収集できません。**購入店（販売店）に引き取ってもらってください。
- ポリタンクや石油ストーブの燃料などは、必ず空にしてください。
- 重さ50kg以上の粗大ごみは、直接くれさかクリーンセンターへ搬入してください。

蛍光灯・乾電池／水銀体温計

- 粗大ごみの日にステーション内の専用のかごに入れてください。蛍光灯は箱や紙などに包まずそのまま出してください。電球（白熱、LED）は**不燃ごみ**です。
- ボタン電池は電気製品販売店等の回収ボックスへ。

■町が収集しないごみ〈ごみステーションには出せません〉

処理困難物など

●設備上処理できないもの
・可燃性　巾140cm×高90cm×長200cmを超える物
・不燃性　巾 90cm×高90cm×長180cmを超える物

●処理不適物など
ワイヤーロープ類・タイヤ・H鋼類・自動車・自動二輪車（原付「分解した部品」を含む）・電線番線束類・焼却灰・ミシン（業務用）・ステンレス製パス・エンジン・大型農機具・動物の死体・パソコン

●家電リサイクル対象機器など
エアコン（室外機含む）・テレビ（液晶・プラズマ式を含む）・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機→購入店（販売店）へ

●危険物など
薬品類（農薬など）・油類・バッテリー・オイル類・塗料・感染性廃棄物（医療系）・ガスボンベ類・消火器

バッテリー、廃タイヤは下記の業者に直接お申し込み下さい。

区分	会社名	所在地	電話番号
バッテリー（無料）	福崎電装車輌産業㈱	福崎町東田原1103-1	22-1245
	小林自動車	福崎町福崎新269-2	22-0077
廃タイヤ（有料）	㈱ACC	福崎町西田原1512-1	23-0700
	オートバックスふくさき店	福崎町南田原2959	23-1677
	森崎タイヤ㈱	福崎町福崎新270	22-0267

※判断に迷った場合は、役場住民生活課、または、くれさかクリーンセンターにお問い合わせください。

リチウムイオン電池〈モバイルバッテリーなど〉

●モバイルバッテリー
- ごみステーションや使用済小型家電回収ボックスには出さないでください。
- 回収協力店（㈱Joshin福崎店、橋本電気設備、㈱パナハウスごとう電化）または、役場住民生活課へお持ちください。

●リチウムイオン電池が使われている電気製品
- リチウムイオン電池が使われている電気製品（ゲーム機、ひげ剃り機、ハンディファン、携帯電話等）は、電池を使い切ってから「不燃ごみ」に出してください。

※変形や膨張しているリチウムイオン電池は、役場住民生活課へお持ちください。

くれさかクリーンセンター　受入基準

●剪定くず，草，廃木材
- 袋に入れずに搬入された場合（荷台に平積み等）は、10kg毎に130円の手数料が必要です。手数料の減免を受けるには、町の燃えるごみ専用袋（赤色）に入れて、役場で「処理手数料減免申請書」の交付を受けてください。
- 搬入できる大きさは、幅（太さ）60cm以下、長さ150cm以下です。それを超える場合は切ってください。
- 搬入可能車両は、最大積載量3t車以下までです。
- ビニール袋や空カン等のごみを混入させないでください。（堆肥として再利用が困難となります。）
- 伐採、伐開（幹が10本を超える場合など）で発生したもの及びそれに類するものは搬入できません。
- 抜根くずは搬入できません。
- 生木でも構いません。
- 草については、できる限り腐らせたりせずそのまま搬入してください。多量に腐った草を搬入された場合、受入をお断りする場合があります。（機械での破砕処理が困難なため。）
- 飛散させないようシートで覆う等して搬入してください。
- 病害虫駆除（病気部分の排除）を目的に発生した剪定くずは、受入できません。

●その他の家庭ごみ
運転免許証などの身分証明書を持参し、役場で「処理手数料減免申請書」の交付を受けてください。
「処理手数料減免申請書」がない場合は10kg毎に130円の手数料が必要です。
左記のごみの分け方を参考に分別して搬入してください。

町指定ごみ袋販売所

- アグロ福崎店
- アルカドラッグ福崎店
- イセダ屋福崎店
- ウエルシア福崎駅前店
- キリン堂福崎店
- コスモス福崎店
- ゴダイドラッグ福崎店
- コメリ福崎店
- ファミリーマート福崎南インター店
- ナンバ福崎店
- マエダストア
- フレッシュバザール福崎店
- ポンマルシェ福崎店
- マルアイ福崎店
- ユニック
- ライフ福崎店
- ふくふくまる（移動スーパー）
- 吉田薬局

年2回、ごみ袋の斡旋を行っています（自治会要望による）

宅配便回収サービス（パソコン・家電製品）

町と協定を締結した事業者が、パソコンや家電製品の宅配便回収を実施しています。※詳細は協定事業者・リネットジャパンリサイクル㈱ホームページをご覧ください。（https://www.renet.jp）

使用済小型家電回収ボックスをご利用ください

【対　　象】35cm×20cm以下の小型家電
【設置場所】・役場庁舎　・文化センター　・八千種研修センター
・図書館　・ライフ福崎店

■補助金

集団回収にご協力ください

子ども会・ＰＴＡなどの各種団体が行う資源ごみの集団回収に対して、奨励金を交付しています。リサイクルにご協力をお願いします。

交付対象	奨励金
アルミ缶	20円/kg
古紙	4円/kg
衣類	4円/kg

ごみ減量化機器購入の助成について

ごみ減量化対策のひとつとして、ごみ減量化機器の購入者に補助金を交付しています。ごみの減量化にご協力をお願いします。

○ 生ごみ処理機（電気式）
購入金額の1/2 ※1世帯1基まで
（補助限度額　20,000円）

○ 生ごみ処理容器
購入金額の1/2 ※1世帯2基まで
（補助限度額　2,500円）

（注）過去5年以内に、この補助を受けた方は対象となりません。

家屋解体に伴うごみ（埋立ごみ・廃木材）の搬入手続について ※業者に委託した場合を除く

業者に委託せず、個人が自らの手で行った一般家屋（納屋・カーポート等含む）の解体（リフォームを含む）により発生した埋立ごみ（瓦・レンガ・ブロック片・コンクリート片など）は、くれさかクリーンセンター及び大貫不燃物中継基地にて有料で受け入れています。廃木材はくれさかクリーンセンターでのみ有料で受け入れています。
※業者の解体により発生した埋立ごみ等は、産業廃棄物となりますのでくれさかクリーンセンターや大貫不燃物中継基地では受入できません。

【受入基準】
〈埋立ごみ〉
- 燃えるもの（木くずなど）や金属類を含まないこと
- 飛散や汚水を垂れ流さないような措置（水切り等）を行うこと
- 20cm程度以下（ブロックは穴が開いていない程度）に破砕していること
- 搬入者自ら（または家族）が車両を運転（または同乗）して搬入すること

〈廃木材〉
- 太さ60cm×長さ150cmまでにすること（受入はくれさかのみ）

【くれさかクリーンセンターへの持込について】
所在地　姫路市夢前町宮置803
電　話　079−335−3670
受入日　月曜日〜金曜日
時　間　8:30〜12:00　13:00〜16:30
車　両　最大積載量3トン以下
①地元区長に証明済の「一般廃棄物処理（投棄）申請書」（黄色）をもらう
②申請書を持って、役場で「一般廃棄物処理申出書」と「処理手数料減免申請書」の交付を受ける
③役場で交付された2種類の申請書を持って、くれさかクリーンセンターへごみを持込する
料　金　10kg毎に30円（減免後の額）

【大貫不燃物中継基地への持込について】
電　話　22−4072　　受入日　土・日・月曜日（3日/週）
時　間　8:30〜12:00　13:00〜17:00
車　両　軽自動車のみ　　料　金　1,100円/台
①地元区長に証明済の「一般廃棄物処理（投棄）申請書」（白色）をもらう
②申請書を持って、大貫不燃物中継基地へごみを持込する

お問い合わせ
（ごみ全般について）福崎町住民生活課　☎22-0560（代表）
（直接持込について）くれさかクリーンセンター　☎079-335-3670

※処理手数料や補助金の額については、作成時（令和8年3月現在）の金額です。

VEGETABLE OIL INK 環境にやさしい植物油インキを使用しています